

技能検定実技試験手数料の額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成20年3月3日

長野県知事 村井 仁

#### 長野県規則第4号

技能検定実技試験手数料の額を定める規則の一部を改正する規則

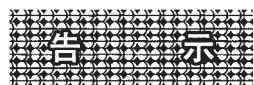
技能検定実技試験手数料の額を定める規則（昭和44年長野県規則第62号）の一部を次のように改正する。

別表の2中「ビル設備管理 園芸装飾」を「園芸装飾」に、「家庭用電気治療器調整 自動販売機調整」を「自動販売機調整」に、「時計修理 眼鏡レンズ加工」を「時計修理」に、「配管 浴槽設備施工」を「配管」に改め、同表の3中「商品装飾展示」を「商品装飾展示 フラワー装飾」に、「電気製図」を「機械・プラント製図 電気製図」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

雇用・人材育成課



#### 長野県告示第100号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成20年3月3日

長野県知事 村井 仁

#### 1 保安林予定森林の所在場所

伊那市高遠町長藤2923の1、3299の1、3475の1、3475の26、3476の1

#### 2 指定の目的

水源のかん養

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林整備課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林整備課

#### 長野県告示第101号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成20年3月3日

長野県知事 村井 仁

#### 1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡辰野町大字澤底字山寺山2209の7、大字赤羽953の7から953の9まで

#### 2 指定の目的

水源のかん養

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林整備課及び辰野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林整備課

#### 長野県告示第102号

佐久市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成20年3月3日

長野県知事 村井 仁

#### 1 作業種類

公共測量（1級、3級、4級基準点測量）

#### 2 作業期間

平成20年2月12日から平成20年3月14日まで

#### 3 作業地域

佐久市北部地域

土木政策課

#### 長野県告示第103号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、下記のとおり指定します。

平成20年3月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道147号	長野県安曇野市豊科高家1435番3地先から 長野県松本市大字島内8080番1地先まで

2 指定する期日 平成20年4月1日

道路管理課

道路管理課

## 長野県告示第104号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第1項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超える4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定めます。

平成20年3月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道361号	長野県木曽郡木曽町日義535番1地先から 長野県上伊那郡南箕輪村9500番1地先まで
一般国道361号	長野県伊那市伊那3309番地先から 長野県伊那市美篶4904番3地先まで
県道伊那生田飯田線	長野県伊那市伊那部4768番地先から 長野県伊那市伊那部2405番地先まで
県道沢渡高遠線	長野県伊那市高遠町上山田98番4地先から 長野県伊那市高遠町上山田3435番255地先まで
県道西伊那線	長野県伊那市高遠町上山田140番1地先から 長野県伊那市高遠町上山田98番4地先まで
県道西伊那線	長野県伊那市高遠町上山田3435番255地先から 長野県伊那市美篶4904番3地先まで

2 指定する期日 平成20年4月1日

## 3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超える4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

## ① 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

## ② 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

## ③ 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

道路管理課

## 長野県告示第105号

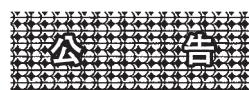
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成20年3月1日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成20年3月3日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の氏名 (名 称)	住 所	売りさばき場所
サークルK大町合庁前店	大町市大町1086-2	大町市大町1086-2

会計課



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月3日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県犬等収集輸送業務委託

## (2) 役務の特質

保健所に収容した犬等の収集及び犬等管理所への輸送

## (3) 履行期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

別表のとおり

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。